

岩切護道さんからの 「寺報」と「御手紙」

廣田頼道

「芝川」の発行を休んでいる二年八ヶ月の間に、岩切護道さんから、「妙彩」という慈本寺の寺報がだしぬけに送られて来ました。手紙も何も入っていない状態でしたので、何なのだろうと思いつ、内容を読ませて貰うと、「妙彩」二〇〇七年二月号に

【佐前は本因妙の修行】

これに関する他門の無知不明こそが御本尊の意義をわからなくしている

という題名で、どうも、私の、

『建長五年四月二十八日は宗旨建立にあらず』

(芝川18号)

の論文を破折したから、良く見ろよという示威行為らしいのであります。しかし、何度も読んだのですが、理論の展開があれも言いたいこれも言いたいという感じで、はつきり掴めない為に、岩切護道さん

に、「芝川誌にきちんとした論文を寄稿して頂ければ掲載しますので、どうですか。」という趣旨の手紙を出しました。すると、平成十九年三月二十日消印の左記の返事が来ました。

ここに、長文になります。全文を掲載し、返事の手紙も載せ、多くの人に読んで考えて貰いたいと思いました。

いくら忙しいとはいえ、こんな大切な事を越えるほど忙しい事もあるまい、又、論文が書けないという事は、これ以上の考えは無いと判断し、ここに掲載することにしました。

.....

【佐前は本因妙の修行】

これに関する他門の無知不明こそが御本尊の意義をわからなくしている

住職 岩 切 護 道

『当体義抄』（御書・六九五頁）

「至理は名無し。聖人理を感じて万物に名を付く

る時、因果俱時・不思議の一法之有り。之を名づけて妙法蓮華と為す。この妙法蓮華の一法に十界三千の諸法を具足して欠減無し。之を修行する者は仏因仏果同時に之を得るなり。聖人此の法を師と為して修行覚道したまへば、妙因妙果俱時に感得し給ふ。故に妙覚果満の如来と成り給ふ」（題目三唱）

先日、自分は創価学会員、たという者から電話があつて、何か聞きたいことがあるという。それで、「お名前は？」とお聞きしたところ、「名前を名乗つたつて知らないだろうから、言つてもしょうがないでしょう」と、まるで木で鼻をくくつたような返事でした。名を言わないことに何の意図があるのか知らないが、匿名の人と話す気は無いし、社会の最低限のルールすらわきまえない失礼な人でしたから、これは相手をしてもらつてもな会話にならないだろうから、うっちゃつておこうと思つたのですが、「何にも答えられないのか。さすが、臆病の上に無知の日顕宗の坊主だな」と、聞き捨てならないことを言うので、「なぜ日顕宗と呼ぶのですか」と聞くと、「御書のどこにも無い、宗旨建立が二回あつたなんて言つてい

るからだ」と、鼻息荒く言うのです。

それで、「それはただあなたが今までご存じなかっただけのこと。『御義口伝』や、日蓮門家の最初の大聖人の伝記となる日道上人の『御伝土代』等にも、三月二十八日と書いてありますよ。なぜ、宗旨建立が二回あったのか詳しくお聞きになりたければ、どうぞいつでもお寺にお見えください」とだけ言って、この時はこれで電話を切りました。

この人たちだけでなく、まだ他にも日蓮正宗の宗旨建立について、難癖をつける人がいるようです。

たとえば、元日蓮正宗の僧侶で、現在正信会という所に所属している広田頼道という人がそうです。

この人が中心となつて発行している『芝川』という本の中に、『建長五年四月二十八日は宗旨建立にあらず』という題の論文が掲載されているのです。

(芝川・十八号)

その論文の中には、「宗旨の三箇と言われるのは、本門の本尊、本門の題目、本門の戒壇の、いわゆる三大秘法であることは周知のことだ。

それでは、宗門が宗旨建立の日と言っている建長五年四月二十八日に、その宗旨を見出すことができ

るかというと、

一、四月二十八日は佐前であり

二、四月二十八日には文上はあつても文底はない

三、四月二十八日には法華経身読（法難等）がな

い

四、四月二十八日には、宗旨の三箇の片鱗もない。

つまり、題目も佐前の題目で如是我聞のうえの釈尊の題目。その上、戒壇ももちろんなら、三秘の中心の本尊もまだ無いのだから、宗旨の三箇は端から存在しない。また受持の師弟一箇すべき弟子、信者

もまだ当然ながら一人として現われていない。

五、四月二十八日には真言・天台の批判が控えられて

以上、五つの理由から四月二十八日を、到底『宗旨建立日』とは言えない」と述べています。

さらに九十二頁の『結』という所では、

「建長五年四月二十八日は『宗旨』ではなく法華経の行者の誕生、出発という重要な日。

一切衆生成仏の『法華最第一』にたどりつき、

『法華最第一』の内容を実行し詮じ詰めて行く『宗教』の山裾野を登りだした立教開宗の日。

それでは『宗旨』はどこにあるのか、『宗旨建立』された日はいつなのか改めて問われれば、私は『宗旨』とは、昔しから通説とされている、戒壇本尊が建立されたという弘安二年十月十二日という風に表現され、限定され固定化されたものではない、と答える。

弘安二年に起きた、熱原法難を機縁として示された本尊自体を宗旨というのではなく、顕わされる基になった法を『主旨』という。

形や年月日に限定されたものでなく、時、空を超えて一切衆生に共通・共有される、元々からあった『法』なのである。

これを『久遠元初の法』という。

釈尊在世、正法時代、像法時代は、釈尊が根本と考えられ、仏法は釈尊の創造物、所有物、占有物の様に信じられ、戦争時代の天皇現人神、朕が国家なりの様に、釈尊自体が仏法の様に拝されて来たけれども、真実の仏法はそうではなく、仏の法ではなく、仏が悟った法であり、一切衆生全ての法、一切衆生すべてが当事者の法であり、釈尊個人のものでなく、一切衆生自体のものであることを示したのが、久遠

元初の法なのである。『宗旨』Ⅱ『久遠元初の法』でなければ一切衆生成仏は成立しない。

『宗教』と『宗旨』、このたてわけを整理し明確にしなければ、何を信じ、何を行体とし、何の為に信心しているのか、その要である成仏を失ってしま

う。

建長五年四月二十八日を分別なく『宗旨建立』と言う者、何故そこに『宗旨』があるといえるのか、今度は私からの質問に答えて頂きたい。」

以上、大変長い引用となりましたが、皆様にはどうかお許し願いたいと思います。

これは、本当にそういうことを言っている人がいるのか、お疑いの方もあってはならないかと思ひ、あえてこのような形を取らせていただきました。

広田氏の主張は、「宗旨」とは三大秘法のことだから、その三大秘法、なかでも中心根本の御本尊もまだ顕わされてもいない建長五年四月二十八日を、どうして宗旨建立と言えるのか。題目を唱えられてはいるが、これは佐前の題目であるから、まだ釈尊の法華経の領域を出るものではない。それでは改め

て宗旨建立とはいつかと言えば、熱原の法難を契機として顕わされた戒壇の御本尊の、いわゆる、楠の板に彫刻されて顕わされた物体それ自身ではなく、その本尊を顕わされる基になつた法、すなわち久遠元初の法を宗旨と云うべきである、と言つてゐるのです。

この文章を見て、あれ、これはどこかで見たことがあるなど、ふと考えてみたところ、何と、あの池田氏の主張と全く同じではありませんか。お二人が氣脈を通じておられて、それでよくご相談をされた上で、楠に彫刻された板御本尊をただの物だと一緒に否定して、久遠元初の法を根本としようと、合意にいたつたわけではないでしょうか、破門・追放された者が全く同一の考えに至るとは、まことに厳しい仏法の因果を見せつけられる思いが致します。

しかも、「形や年月日に限定されたものでなく、時空を超えて、一切衆生に共通共有される、元々からあつた法なのであります。これを久遠元初の法という」と、広田氏も池田大作氏も同じ表現を用いています。

広田氏は蛇蝎のように嫌つていた池田氏の弟子に、

いつおなりになつたのでしょうか。

仏法といえども、釈尊の占有物ではないとか、創造物ではないなどと、他宗の学者に聞かせたら、きつとブツと噴き出したり、腹を抱えて大笑いするに違いありません。

誰もそんなこと言つてないでしょう？

仏は最初から、衆生は一人一人の命の中にある仏界という無上の宝を持つてゐることに気がつかないでいる。それゆえ、不幸にあえぎ苦しみ、しかもそこから抜け出せない悲しみの連鎖の中にいる。だから、それを気づかせて救うべく、いろいろな教えを説かれたのはありませんか。

それを駄々つ児のように、これは俺が発見したものだ。俺が悟り出したものだから、仏法は全部私に所有権がある、などと言われるはずがないでしょう？
このようなことを敢えて主張される広田氏や池田氏は、どのようなたくらみを抱いておられるのでしょうか。

ただし、仏法は当然のことながら、釈尊を離れては一言も語ることはできません。

しかも、ご自身が、脱益(だつちやく)という、

久遠に下種を受けられて、それよりずっと修行を重ねてこられた方々の化導の終点、総仕上げをされるお役目の仏として、この人々を等覺妙覺の仏の位に至らしめられて、ようやくこの化導を終えられるに当たっては、居並ぶお弟子達を全部押し分けて、下方の大地より地涌六万の大菩薩を召し出し、ただ、その上首唱導の師たる上行菩薩に、仏法の一切、なかんずく三大秘法を四句の要法に結んで御付嘱にいられたのです。

それを『総勘文抄』（御書・一四一九頁）には、

「正直の妙法蓮華經の五智の如來の種子の理を説き顯はして、その中に四十二年の方便の詩經を丸（まろ）かし納（い）れて一仏乗と丸（がん）し、一人一の法と名づく。一人の上の法なり。他人のいろえざる正しき文書を造る。たしかなる御判の印あり」と申されているのです。

つまり、まず積尊より上行菩薩へ、仏法のすべてはもとより、最も大事な三大秘法を厳格な法式をもつてお譲りになり、他の誰もが追隨を許さない、口を差しはさめない、手を出すこともできない、どうの

こうのと評価すら差し控えなければならぬ、ただ上行菩薩御一人に限って一切の権能が具わっていることを証明する、明々白々な譲り状が、教主積尊によつて、あの壮大な虚空会のみぎり、大衆の中で示されたのです。

この上行菩薩の再誕・お生まれ変わりは日蓮大聖人様です。

これは、末法の初め百七十一年日に、大乘種姓の国の日本国に御誕生になり、権実雜亂・正邪不明の世に題目を広められて、法華經の行者の受けるであろうと仏の予告されていた法難の数々を、全部自身が事実の上に体験され、しかも衆生をあわれむ慈悲の上からこれをお忍びあそばされたのですから、これには異論が出ようはずがありません。

ゆえに、「一人一の法、一人の上の法なり」と示してあるように、日蓮大聖人を離れて三大秘法は無いし、御本尊はありえないのであります。

この明らかな道理を無視して、この池田・広田の両氏は「久遠元初の法はもつと普遍的なものであるから、ことさら日蓮大聖人でなくても本尊図顯は可能であった」、「たまたま日蓮だった」、などと云つ

ているのです。

そして、さらには、無知な日蓮正宗の僧俗が、久遠元初の法を普遍的な真理としてだけでなく、物として表現された板曼陀羅本尊に執するゆえに、これが、法主絶対論という邪義が生まれる温床ともなっている、と言ひ掛かりをつけているのです。

なるほど、大聖人は「日蓮一期の弘法、白蓮阿闍梨日興に之を付嘱す：」あるいは、「釈尊五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す」と、あまたのお弟子の中から日興上人お一人をお選びになられ、仏法のすべてと三大秘法、なかでもその随一たる本門戒壇の大御本尊をお譲りになっています。これを「唯授一人（ゆいじゆいちにん）」といいます。

そして、その日興上人も、「日興が身に宛ててたまわるところの弘安二年の大御本尊は日目にこれを相伝す」と、日目上人に御付嘱になつていて、これが今日まで一系乱れず、代々の御法主への一人から一人へとという方式が連綿と続いているわけですが、これすなわち仏法そのものもともと『総勘文抄』にも御教示通り、「一人一の法」、「一人が上の法」なるが故なのです。法界広しといえども、一仏の境界

なのです。だから、今、御本尊をはじめ、仏法的一切は御法主上人の掌中にあるといつても、決して過言ではないのです。

ところが、これが彼らにとつて目の上のたんこぶで、邪魔でしょうがない。それで、何とか御法主から奪い取ろうとして、「一閻浮提總与の御本尊といふお名前のとおり、我々全世界の民衆にお与えになつたものだから、法主の占有物ではない。我々民衆の手に取り戻そうではないか」とか、「我々の目に見える形で顕わされた本尊より、久遠元初の法が大事である」と主張しているのです。厳しく指弾しなければなりません。

次に「佐前」ということについてですが、これについても誤解をといっておきたいと思ひます。

「佐前」と言う言葉は、大聖人様が佐渡に流刑になられる以前の……、という意味です。

この「佐前」は、『三沢抄』という御書の、

「又法門の事は、さどの国へながされ候ひし已前の法門はただ仏の爾前の経とをほしめせ」（御書・一二〇四頁）の文に由来しています。

広田氏の犯した第一の過ちは、この御文でもつて、

佐渡以前の大聖人の御行動について、これは釈尊における法華經以前の方便の教えと同一のものであり、下種の御本仏である大聖人にとつて、釈尊が法華經に予言された法難の一つ一つを、實際わが身の上でお受けになられた以外、さほど重要でないと、佐渡以前のお振る舞いが何であつたのか、もう一步深く考えることもなく、バツサリと切り捨ててしまつてゐる、ということです。

皆さんは、勤行の二座の大聖人様の御觀念文の時、「南無本因妙の教主……」とお読みしていますよね。これは実は「語略（ごりやく）」と申しまして、詳しくは、「南無・本因妙の教主釈尊である日蓮大聖人」とお読みしたてまつるのです。

ゆえに日寛上人は『当体義抄文段』に、

「もし本因妙の教主釈尊の化導に約せば、今は末法にあらず。かえつてこれ過去なり。過去とは久遠元初なり。ゆえに行証あり。これ当流の秘事なり。口外すべからず。まさに知るべし。本因妙の教主釈尊とは、すなわちこれ末法下種の主節親、蓮祖大聖人の御事なり」（日寛上人御書文段六一

二頁）

と、お示しになつてゐるのです。

それでは、この本因妙の教主釈尊である日蓮大聖人が真身の成道を遂げられ、末法久遠の本仏として顕れ出られたのは、いつのことでしょうか。

これは何度もお聞きの通り、あの龍の口の御法難の時です。故に日寛上人は（取要抄文段・五四二頁）に、

「文永八年九月十二日子丑の刻、龍口御難の時、名字凡身の当体即久遠元初の自受用身と顕れたまへり。詳細は、開目抄愚記の如し」

と仰せられてゐるのです。

さて、これからが問題ですが、ではこの成道のため、大聖人はどのような修行をされたのでしょうか？

日寛上人は『当体義抄文段』（文段・六三四頁）に、

「答う、これ種家の本因妙の修行によるなり」と、「下種が家の本因妙の修行」によつて成道を遂げられた、と言われているのです。

このようなことは私たちにとつては至極当然のことですけれど、彼らにとつてはさぞかし惑耳驚心の

ことでしよう。

種家の本因妙の修行とはどういうものであるかと言いますと、まず『撰時抄上愚記』には、

「本因妙の文に云はく『我本行菩薩道、所成寿命』云々。『我』とは釈迦如来なり。『本』とは五百塵点劫の当初（そのかみ）、凡夫の御時なり。『行』とは本時の行妙なり。『菩薩』とは是れ因人、復位妙を顕すなり。慧命は即ち本時の智妙なり。智には必ず境あり。即ち境妙なり。六重本迹の第二の理本、之を思い合わすべし」（御書文段三四一頁）

法華經に本因妙のことが明かされているのは、法華經の中でも寿命品の「我本行菩薩道所成寿命」の、わずか十字しかありません。

本因妙は、境妙・智妙・行妙・位妙の四妙を合わせて、一つの本因妙といえます。本因妙にはかならずこの四つのが具わっているということですから。

つまり「本」とは五百塵点劫の当初（そのかみ）ということ、久遠元初（くおんがんじよ）のことです。「我」とは釈迦如来のこととされていますが、インドのお釈迦様のことではなく、久遠元初の釈迦

如来といえ、名字凡身の日蓮大聖人様のことなのです。

ゆえに、『報恩抄文段・四六七頁』には、「釈尊五百塵点劫の当初、凡夫の御時、無教の時、即ち内薰自悟・一迷先達・以教余迷の教主釈尊は、すなわちこれ本門寿命の文底、久遠元初の自受用報身、名字凡夫の当体、本因妙の教主釈尊なり」と仰せになっているのです。

ところが、本因妙の四妙が説かれているこの経文には、菩薩の時という位妙、菩薩道を行じたという行妙、寿命という智妙の三つまでしかないのです。

ところがこの天台大師の文を補釈した妙樂大師は『釈籤』という書の中で、「一句の下は本因の四義に結す」と、確かに四妙を明かして、これを本因妙とされている、と述べられています。

これは「能照（のうしょう）」といつて、対象を照らす智慧があるというのであれば、当然そこには照らされる境があるのであり、これはいわずもがな、ということ、結論として四妙が明かされていることになるのだ、ということになるのです。

また文字としては秘して明かされてないということに、末法出現の御本仏によって、初めて明らかにされる、という意義を含んでいるのです。

それでは、その境妙（ききょうみやう）とは何ぞや、というに、日寛上人は「下種六重本迹の第二・理本」を思い合わせなさい、と御指南されています。

いよいよ、大聖人様が建長五年の宗旨建立より龍の口までの本因妙の御修行の間、境妙御本尊とされたものが何であつたか明らかにいたします。

その前提に、日寛上人が仰せになつた六重本迹とは何かといえますと、これは『百六箇抄（ひやくろつかしょう）』という所に載つている相伝の法門です。

その第一は理事本迹（りじほんじゃく）、二には理教本迹、三には教行本迹、四には体用本迹、五には実権本迹、六には已今本迹の六つですが、この中に、理事、理教、教行の三つを本因妙、体用、実権は本果妙について述べられたもので、六番目の已今はお経について述べられたものなのです。

その第一の理事本迹とは、日蓮大聖人がまだ凡夫であらせられた時、すでにその己心に理事の二法を具えておいでです。その己心に具えておいでの理を

本とし、やはりその己心に具えておいでの事（じ）を迹としますから、これを理事本迹と云うのです。

このお心に具えておいでの本迹にお気づきになつていない間を「理即（りそく）」と申し上げます。

次いで第二の理数本迹とは、その大聖人のお心に具えたもう所の理事の二法をたばねて理本となづけ、その理を教えに説き顯すのを教迹といえます。

第三の教行本迹とは、先の理教本迹を束ねて教本とし、この教えによつて修行をなされるのを行迹といえます。

以上が「本因妙」ということになります。

この中の、理とか事とかいうことが出てきますが、妙樂大師は釈籤の中で「理事というは、ただこれ真俗」と釈しています。つまり、日蓮大聖人の己心が妙法蓮華経であることが真諦の理本、地球上の三千の諸法、いわゆる方法も、広しといえども、日蓮大聖人の己心を離れては存在しないことを俗諦（ぞくたい）の事迹（じしやく）といえます。

このことにまだお気づきでない時を、「凡夫（ぼんぶ）にておわせし時」と申し上げるのです。

そのような、まだこの世の中に教えが存在しない

時に、色々ご苦勞された結果、まさにこの二つが、わが一念に存することを見出される一瞬というものがおとずれるのです。

それが、一番最初に拝読いたしました『当体義抄』の、「至理は名無し。聖人、理を感じて万物に名を付くる時、因果俱時・不思議の一法これ有り。これを名づけて妙法蓮華となす。この妙法蓮華の一法に十界三千の諸法を具足して欠減なし」の御文なのです。

この中で「聖人」と、誰か大聖人以外の人であるかのような記述をされていますが、それこそ、大聖人の御謙遜のお言葉なのです。もし、「私が」とやつたら、なんと生意気な坊さんなんだ。夜郎自大もはなはだしいと反発が起こってくるのは目に見えてます。そこで「聖人」とお書きになられたのです。

また、世の中が久遠元初のように、教えも無く、人々が迷いの中にある時、大聖人が宇宙法界の姿をご覧になって、三世十方をつらぬく大真理を見出されるのです。

それは因果が同時の不思議な一念の心法なんですね。

因果が同時といえ、花が開いた途端、その中にすでに果実が見える蓮華と全く同じです。

一法というのは大聖人の一瞬の心をさして、しか云うのですが、これが誠に不思議。不思議とは「言語道断（ごんごどうだん）・心行所滅（しんぎょうしよめつ）」と申しまして、言語の道絶えて言説すべからず。言葉をどんなにたくみに使っても言い切れない。あるいは心の働きの滅するところにして、思念することができない。自分の知識や経験、あるいは想像の及ばないようなものですから、私たち凡夫の浅ましい心では簡単に判断しかねるほど尊いものと云う意味で、一言では「妙の一字」に置き換えることが出来るのです。

それで「大聖人の一念の心」が「因果俱時（蓮華）の不思議の一法（妙法）」であることから、「妙法蓮華」と名づけられたのです。

これが、真諦の理本です。

しかも、大聖人の一念の心法という妙法蓮華經に「十界三千の諸法を具足して欠減なし」十界三千の諸法とは、この地球上の私たちの見聞しうる限りのすべての事柄です。これは、先ほどの理事本迹の中

には俗諦の事迹です。

これが大聖人の心法妙法蓮華經に具わっているというのは、真諦俗諦・理事の本迹が二つながらにして一つに束ねられていることを表します。

それが第二の理教本迹の理本といわれるものです。

そうです。先ほどの日寛上人のお言葉のなかの、「六重の本迹の中の第二の理本、思いあわすべし」と指摘された、あの理本です。

ですから大聖人様は次の『当体義抄』の御文に、「聖人この法を師となして修行覚道したまへば、妙因妙果俱時に感得し給ふ」と、仰せられたのです。

大聖人の御修行とは何でしたっけ。そう、種家の本因妙ですね。その時の「境妙本尊」がここに示されているのです。

それいつのことですか？もう一度云います。

あの建長五年から文永八年の龍の口の御法難までのことです。では、その大聖人の己心を因果俱時不思議の一法なりとされ、そこに宇宙の方法が具わっていると、修行の本尊を感得あそばされた時は、本当にあつたんだらうか。それとも、『当体義抄』の中での、はるか大昔のいわゆる久遠元初での出来事で、

その時の単なる伝説なんたらうか。

いえいえ、ただの伝説なんてとんでもない。ちゃんと、現実に体験されたのです。それこそ『御本尊七箇之相承』の中の「明星直見の本尊の事」なので

す。

「一、明星直見の本尊の事如何。師の曰く、末代の凡夫幼稚の為に何物をもつて本尊とす可きと、虚空蔵菩薩に御祈請ありし時、古僧示して言わく、汝等が身を以て本尊と為す可し、明星の池を見給へとの玉えば、すなわち彼の池を見るに不思議なり、日蓮が影今の「大曼荼羅なり」と云々」（日蓮正宗聖典三七九頁）

この御文の意味は、日蓮大聖人様が十二才の時に清澄寺にお上りになり、十六才の時に本格的に出家され、さらに十六年諸国をまわられるなどしてあらゆる学文を修められ、ついに習学を終えられて、建長五年の春、再び清澄寺にお戻りになられました。

そして、この寺の本尊である虚空蔵菩薩に、末代の我ら、何物をもつて本尊とすべきであらうと御祈念あそばされるのです。

すると、古僧、永く修行の年輪を重ねた僧侶が大

聖人の脳裏に現れて、日蓮大聖人を指して、「汝が身をもつて本尊となすべし」とお告げになるのです。

そこで日蓮大聖人は、日蓮の本当の姿とは、どのようなものであろうと、明星の池に行つて、我が姿を池の面に映してご覧になるに、なんとそこには、私たちが今、目の前に拝している御本尊様のお姿が浮かび上がっていた、映し出されていたというのです。

この御本尊の相貌は、大聖人の一念に十界三千の諸法が具わつてゐるお姿を顕したものです。

これこそ、本因妙の修行の初めに当たつて、大聖人が大事な境妙本尊を感得あそばされた瞬間ではありませんか。日寛上人は、

「末法今時は全く是れ久遠元初なり。運、末法に居すといえども宗は久遠に立つ。久遠は今に在り、今は則ち久遠なり。」(当流行事抄・一九九頁)

と仰せられています。これは、日蓮大聖人が御誕生になつた末法は、完全に仏法の原始の時の久遠元初であると言つてよい。運……、時の回り合わせからすれば末法という時に住んでおられるけれど、実の所は、宗は久遠に立てられたのである。ところが、

その久遠というのが今にあるのであつて、今はあの久遠元初そのものの再現なのです、という意味になります。

『当体義抄』のあの御文は、明星が池の御本尊感得と全く同一のもの、否、大聖人のこの明星が池での本尊感得の事を述べられたものなのです。

なぜなら、久遠元初のものでなければ、明星が池にて大聖人が直見されたと言つても、本無今有(ほんむこんぬ)の失があるからなのです。大聖人は何物も対象としなれどお題目をお唱えになつたように捉えられていましたけれど、己心の一念三千の妙法蓮華経にむかつて唱えておいで、だつたのです。これが、宗祖の種家の本因妙なのです。

ただし、この時感得あそばされた本尊には、南無の二字はまだ無かつたであろうことが『当体義抄』の御文より推測されます。

南無の二字が加わるのは、「照境末窮(しょうきょうのみく・境を照らすこと未だ窮まらずを因となす)」という、建長五年からの種家の本因妙の修行を経て、「尽源為果(じんげんいか・源を尽くすを果と為す)」という、この修行をついに成就された、いわゆる種

家の本果妙と位置づけられる龍の口の御法難にて、この本尊と境智冥合あそばされた瞬間からであります。

大聖人は『御講聞書』（一八四四頁）に、

「今、末法に入りて上行所伝の本法の南無妙法蓮華経を弘め奉る。日蓮世間に出世すと云へども、三十二歳までこの題目を唱へ出ださざるは仏法不現前なり」と仰せられています。まさに前代未聞・未見の大白法出現の瞬間と云わなければならないのであります。

そして、この最初、大聖人が明星が池にて境妙本尊を感得あそばされた瞬間に「宗旨」があつたか無かつたかということは、私ども僧侶がよく使う「境よく智を発し、智また行を導く」という言葉が示すとおり、境という本尊を見出された瞬間に智妙が導かれ、この智妙が行妙を、その行ずるところ位妙が具わるというように本因の四義が成就していくのです。

このように、まさに未聞未見未行の法なればこそ、三月二十八日より一カ月の間、説くべきか説かざるべきかとの、思案の日々をお過しになられたのでは

ないでしょうか。

そうではなくて、ただ法華経が最第一であることを見出して、それを言い出すかどうかためらわれたというのであれば、それこそ、すでに天台大師が言い尽くされたことであつて、いまさら、大聖人が深刻な顔をして言い出すべきかどうか自問自答をくり返されることなどありようがありません。天台大師に対しておこがましいことになるわけです。

そして、激しい葛藤の末、ついに万難を排してこれを説いていこうと決断され、四月二十八日をおむかえになるのです。これが、三月二十八日が己心一念三千の妙法蓮華の本尊を感得された瞬間であつたのに対して、いわゆる聖人、下にこうむらしむる言教として、もつて余迷に教えを説かれた最初、だつたのです。

これが六重本迹の第二、理教本迹の教迹といふのです。だから、三月と四月に宗旨建立があるのです。三月は理本、四月は教迹といふ法門の化儀なのであります。

そして、六重本迹の第三・教行本迹の御法門通り、理本と教迹を束ねてこれを大聖人の教えとして、こ

れを行の上に表示御修行が始まるのです。

全部本因妙の御修行なのです。大聖人の折伏も当然そうなのです。大聖人様は「日蓮は不軽の跡を承継す」とおおせになつています。

不軽菩薩が貴賤上下の人をえらばず、常に礼拝してあなたも菩薩道を行ずれば、かならず仏になれる方だから、こうして軽んずる事なく礼拝をさせていただくのだと唱えたのは、大聖人の南無妙法蓮華經とお唱えになつたのと、全く同じ意味だと申されてゐるのです。

大聖人はご自身の一念の心たる妙法蓮華に、地球上の一切の衆生を凝縮して、集め来たつて、この二、二ながらにして一つなる境界を本尊としてこれに題目を唱えるという本因妙の修行を立てられました。

これは具体的にやれば、まさに不軽菩薩のように、貴賤上下、老若男女をえらばず折伏を行ずる姿なのです。

すると、怒つて迫害する人もゐるけれど、中には信順する人も現れてきます。この順逆二縁のすべての人々の仏性に向かつて題目を唱え、この一音にて仏性を目覚めさせゆくのが、大聖人の折伏行であり、

同時に本因妙の御修行なのです。

大聖人は『御義口伝』（御書・一七八一ページ）に、

「第二十 我本行菩薩道の文礼拝住処の事

御義口伝に云（のたま）はく、我とは本因妙の時を指すなり。本行菩薩道の文は不軽菩薩なり。これを礼拝の住処と指すなり」

と明らかに、本因妙の時の菩薩行とは不軽菩薩の折伏の振る舞いであることを御指南されているのです。

この時、邪宗の僧侶や尼さんや、在家の男女がよつてたかつて不軽を迫害しますが、これを具体的に示したのが法華經勸持品の二十行の偈であり、これがまさに大聖人御一身に自然とそなわつていかれたのです。

これが法華經の身誦・色誦と云われているものです。

そして、『御義口伝』に、「不軽菩薩の四衆を礼拝すれば上慢の四衆所具の仏性もまた不軽菩薩を礼拝するなり」とあるように、この礼拝行の最大の龍の口にて仏界即九界、九界即仏界、十界互具して百界千如、事の一念三千の振る舞いが成就するのです。

この大聖人のお振る舞い本因妙を私たちにも実践出来るように仕立て直してくだされたのが三大秘法であり、佐渡以降の御化導なのです。これが大事なのです。

ですから、御本尊様に勤行唱題するとともに、一人でも他の人のために慈悲をもって折伏を行じていくことが、私たちの尊い本因妙の修行なのです。

以上

.....
お手紙を拝見致しました。

一、芝川誌に掲載の件

自分の方にだけ引用して、破折しておきながら、自分勝手と思われるかもしれませんが、何気なく手にした芝川誌に広田氏の論文をみて、三日程で書き上げた、信者向けの法話の内容ですので、今回は見合わせて下さい。

でも、あなたの論文の内容を見て、人はこういう所がわからないのだな。こういう所でつまずいているのだということが良く分かりました。

身延の一塔両尊四師の本尊さえ、つまりは大聖人

様の佐前の御行動・御修行がなんであったのかわからなかったから、今日まで迷走を続けているのだと思えます。

佐前は本因妙の修行であり、これを本地の自行といい、この自行によつて成道を遂げた全容を一幅本尊に御回顧されることが大聖人の御化導の根幹なのです。

しかし、人々はなかなか分かりませんから、流通還迹、虚空会の儀式を段々にたどつて寿量品にたどりつき、そして文底に入る相を、御本尊図頭の上にお示しにられます。

それが東方善徳如来（仏）十方分身諸仏の文字が消える瞬間ではありませんか。

この流通という、竜口法難にて久遠元初自受用報身如来となられた大聖人の御本仏の本当のお姿を他に教え、勧めるべく（教他・勧他）頭わされた本尊こそ、大聖人の御化導の根幹なのです。（流通正意）

お彼岸の前ということもあり文字通り乱筆乱文となつて参りましたが、あなたに、私の信ずる所を少しでも理解して欲しいと思い、駄文をつらねました。できれば、おちついたらまとめて書いて、正しい

大石寺の法門にあなたが立ち戻られる様、ご迷惑か
もしれませんが、お送りさしていただきませす。

広田頼道様

護道

.....

以上が岩切護道さんの論文（法話？）と、手紙で
あります。

私は、

『建長五年四月二十八日は宗旨建立にあらず』
の中において、日蓮正宗が議論してこなかった

①日蓮大聖人は産まれる前から仏なのか。産まれて
から、法華経の行者として仏になったのか。

②産まれる前からとすれば、建長五年四月二十八日
よりの法華経身読は、本来必要の無いもので、衆
生に見せる為の演技（方便、爾前、迹門）だった
のか。

③衆生の存在なしの久遠元初の仏を主張すると、衆
生の存在する熱原法難（師第一箇）は、どの様に
解釈するのか。衆生はいらないのか。

④代々の貫主に仏法は一切があるというなら、代々

の貫主は久遠元初の仏なのか。隠居した貫主は久
遠元初の仏を引退したのか。

⑤建長五年四月二十八日が宗旨だと言い張るなら、
熱原法難は何と解釈会通するのか。

.....

また関連して何点も挙げますが、この点も含めて、
もう一度、私の論文をしつかり読み直してから、真
跡御書に則って議論を進めて頂きたいと思ひます。

いずれにしても、日蓮正宗は近年、正宗の宗旨が
どこに建立されているかも分からなくなつてしまつ
ています。議論によつて、有耶無耶にされて来たそ
の事が、少しでも明らかになれば、仏法の為、一切
衆生成仏の為、限り無く有益な事と思ひます。
岩切護道さんが、未だに忙しい様でしたら、どな
たでも結構です。